

質疑回答書

場 所 : 東大阪市荒本北一丁目1番1号 東大阪市総合庁舎15階 建築部 住宅改良室

Mail : ivyukai@city.higashiosaka.lg.jp

件名	東大阪市宮北蛇草住宅D棟建設に係る石綿含有分析調査業務
----	-----------------------------

No.	(質 問 事 項)	(回 答)
1	積算にあたり、定量分析の費用はどのように考えるのか。 例えば、定量分析の数量を1検体として積算する。 内訳書に定量分析の費用を記入するが、積算の金額に含まない。など	定量分析費用については計上しません。ただし、契約後は、「石綿含有分析調査業務委託仕様書」第2章 2.4 現場調査 2. に記載の通り、検体数に増減が生じた場合は委託料を精算します。
2	定量分析を外部の分析機関に委託してもよろしいか。	石綿含有分析調査業務委託契約書第5条2項に基づき、 定量分析は、あらかじめ発注者の承諾を得たうえで外部の分析機関に委託することが可能です。
3	仕様書2. 5試料採取について JIS A 1481-1にて分析を行う場合、1検体あたりの採取する試料数は、1つ(1か所)でよろしいでしょうか。それとも、原則3か所からの採取となりますか。	原則1検体あたり3か所の試料採取となります。
4	採取高さが3.2mを超えるところがありますか。あればその高さをお教えてください。	市の想定検体においては3.2mを超えるような高所における採取箇所は想定しておりません。現地調査後に検体を追加採取する必要がある場合においても、脚立を用いて採取可能な範囲での採取となります。
5	分析試料は3箇所採取になりますか。もしくは代表とする1箇所採取になりますでしょうか。	原則1検体あたり3か所の試料採取となります。